



2025年3月17日

各 位

会 社 名 富 士 ダ イ ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 春 田 善 和
(コード番号：6167 プライム市場)
問 合 せ 先 取締役業務本部長 高 安 真 生
(TEL. 03-3759-7182)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月開催予定の第69回定時株主総会における承認を条件として、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、「事業を通じて広く社会に貢献し、幸せな人を育てる」、「人間尊重、人間中心の経営」を企業理念に掲げており、株主の皆様やお取引先様、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、お客様に満足していただける製品を提供することにより長期的な企業価値の向上を図ることが重要だと考えております。そのために当社では、経営の効率性と企業活動の健全性・透明性を維持・向上させることを目指し、業務執行に対する監視体制の整備や適時適切な情報公開等、様々な施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりました。

そして今般、当社は、コーポレート・ガバナンスの機能をより一層高め、加速する外部環境の変化への対応力を強化するため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することといたしました。これにより、次のような取り組みを通じて企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーのご期待に応えてまいりたいと存じます。

(1) 監査・監督機能の強化

社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことや、監査等委員会の意見陳述権の行使等により、取締役に対する監査・監督機能の強化を図ってまいります。

(2) 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委譲することを通じて、意思決定の更なる迅速化を図ってまいります。

(3) 取締役会の監督機能の強化・高度化

併せて権限委譲を通じて、取締役会において中長期的な会社の方向性に関する審議と執行の監督に一層集中できるようになります。

2. 移行時期

2025年6月開催予定の当社第69回定時株主総会において、関連する定款変更議案等について承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員体制等の詳細については、今後決定次第お知らせいたします。

以 上